

広資料第301号
令和5年2月24日
市民部市民課
市民部課税課
市民情報提供資料

コンビニ交付事務手数料の引下げについて

このことについて、平成29年1月から利用を開始している住民票の写し等の各種証明書におけるコンビニ交付サービスについて事務手数料の引下げを行います。

これにより、コンビニ交付サービスの更なる利用促進を図るとともに、コロナ禍における窓口混雑の解消、住民サービスの向上等に努めてまいります。

記

1 開始日時

令和5年3月1日（水）午前6時30分から

2 各種証明書の手数料

| 証明書の名称 | 現在の手数料額 | 引下げ後の額 |
|-----------|---------|--------|
| 住民票の写し | 300円 | 150円 |
| 印鑑登録証明書 | 300円 | 150円 |
| 戸籍証明書 | 450円 | 250円 |
| 戸籍の附票の写し | 300円 | 150円 |
| 課税・非課税証明書 | 300円 | 150円 |

3 コンビニ交付ができる場所

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、イオンリテールなど

4 その他

市役所（出張所含む）窓口での証明書発行手数料は、現行のとおりです。